

二次評価調書の説明

○ 二次評価調書は、戦略プロジェクトごとに作成しています。二次評価調書に記載している内容は次のとおりです。

1 総合評価（検討が必要な事項）

「総合評価（検討が必要な事項）」の欄には、県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価の全てを、「総合分析の妥当性等」に関する評価、「新たな政策課題」に関する評価ごとに記載しています。

また、評価のうち下線を付している部分は、白書2008に総合計画審議会の二次評価として掲載したものです。

2 対応内容

対応内容は、総合計画審議会の二次評価に対する、県としての対応をまとめたものです。次の4つの対応方向を記述しています。

また、今後の取組みに関するものについては、多様な主体との役割分担などを踏まえて対応を検討します。

- (1) 「白書に、〇〇〇を加えました。」など（白書2008の記述の内容を修正）
- (2) 「次回以降の白書で対応を検討します。」
- (3) 「次期計画に向け対応を検討します。」
- (4) 「事業実施の中で対応を検討します。」